

墨田区のお知らせ

No.1965

2020年
(令和2年)

6/11

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2・3面・・・令和元年度下半期 財政
状況4～6面・・・新型コロナウイルス感染
症の関連情報等

7・8面・・・講座・教室・催し・募集

東京2020オリンピック
開催まで あと**407**日東京2020パラリンピック
開催まで あと**439**日つながる
墨田区

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

東京都知事選挙を行います コロナ対策をして投票しましょう！

選挙の詳細は、
今号6面を見てね！**[投票]7/5(日)午前7時～午後8時 [期日前投票]6/19(金)～7/4(土)**

7月5日に行われる東京都知事選挙は、公職選挙法に基づき行われる、私たちの暮らしに関わる重要な選挙です。選挙管理委員会では、少しでも皆さんが安心して投票できるよう、新型コロナウイルスの感染・まん延防止対策に取り組んだ上で選挙を実施します。

投票する皆さんも、感染防止対策にご協力をお願いします。みんなで明るい未来をつくっていきましょう。

[問合せ]選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320

各投票所で行う感染防止対策

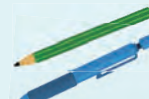
投票所にアル
コール消毒液
を設置職員等はマ
スクを着用投票用紙等を扱
う職員はゴム手
袋を着用投票所の換
気の徹底投票所への入場者数を
一定以内に管理飛沫防止窓枠付 き
ついたて
衝立の設置記載台の間隔を
拡張記載台、鉛筆
等の定期的な
消毒

来場する皆さんにお願いする感染防止対策

下表(直近の投票状況)を
参考に、**来場時間等を工夫
するなど、混雑
緩和へのご協力**
をお願いします。



投票所には鉛筆を用意していますが、
なるべく各自で鉛筆やシャープペン
シル等の**筆記用具を持
参**し、投票用紙の記入
をお願いします。



ボールペン等も
使えるけど、イン
クがにじむこと
があるのでお
勧めはしないよ。

こちらも必ずご協力をお願いします

マスクの着用・咳
エチケットの徹底

来場前後の**手洗
い・手指消毒**

周りの方との**距離を保つ**

投票所の混雑緩和策

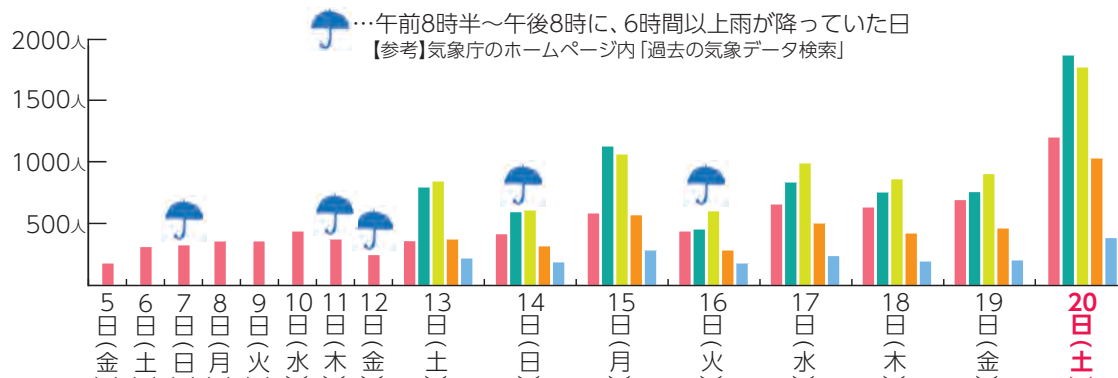
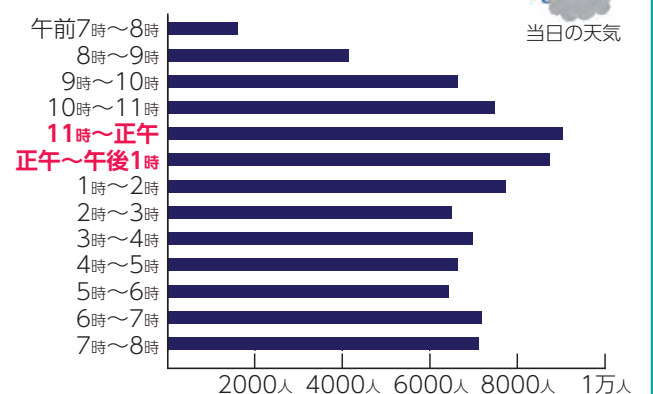
各投票所の集中を避けるために、**区役所だけでなく、区総合体育館とすみだ生涯学習セ
ンター**の期日前投票期間を従来の8日間から**16日間に拡充**します(日程等は今号6面を参照)。

期日前投票は、前半の期間や、雨が多く降った日は、比較的空いてるね。そして、投票日前日の土曜日は一番混むんだね。
投票日は、午前中に小雨がぱらついたように、お昼前後の時間が一番混んでいるね。

直近の投票状況(参議院議員選挙)

期日前投票(令和元年7月5日～20日の午前8時半～午後8時) 日程・会場別投票状況

区役所 区総合体育館 すみだ生涯学習センター みどりコミュニティセンター 社会福祉会館

投票(令和元年7月21日午前7時～午後8時)
時間別投票状況 * 区内全投票所合算分

区内事業者の皆さん/ 国・都の助成金等の相談窓口を開設しています

国の雇用調整助成金・持続化給付金、都の感染拡大防止協力金について、相談をご希望の方は事前にお申し込みください。

開設期間

6月末まで

開設日時

▶雇用調整助成金=毎週火・木曜日の午後1時～5時

▶その他=毎週月・水曜日の午後1時～5時

相談のお申込みはこちらへ

▶雇用調整助成金=就職支援コーナーすみだ ☎5608-6298

(月曜日～金曜日の午前9時～午後5時)

▶その他=産業振興課産業振興担当 ☎5608-1437

4・5面 新型コロナウイルス
感染症の関連情報

電話相談窓口、「福祉資金 緊急小口資金」「総合支援資金 生活支援費」の特例貸付け制度、特別定額給付金、詐欺注意喚起、各傷病手当金、子育て世帯への臨時特別給付金、各保険料の減免など

令和元年度下半期 財政

“すみだの夢”の実現に向け、 重点施策を着実に推進

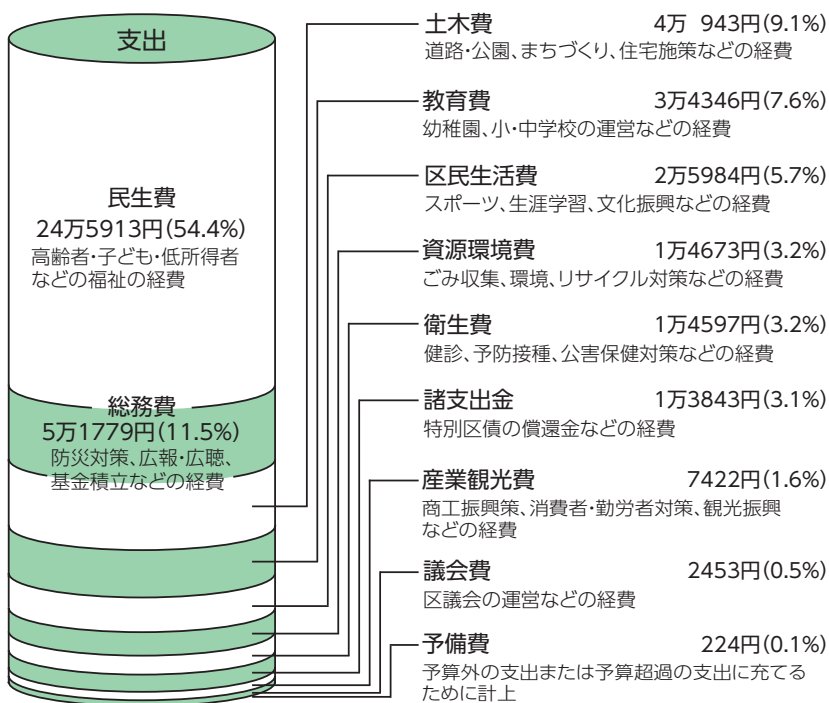
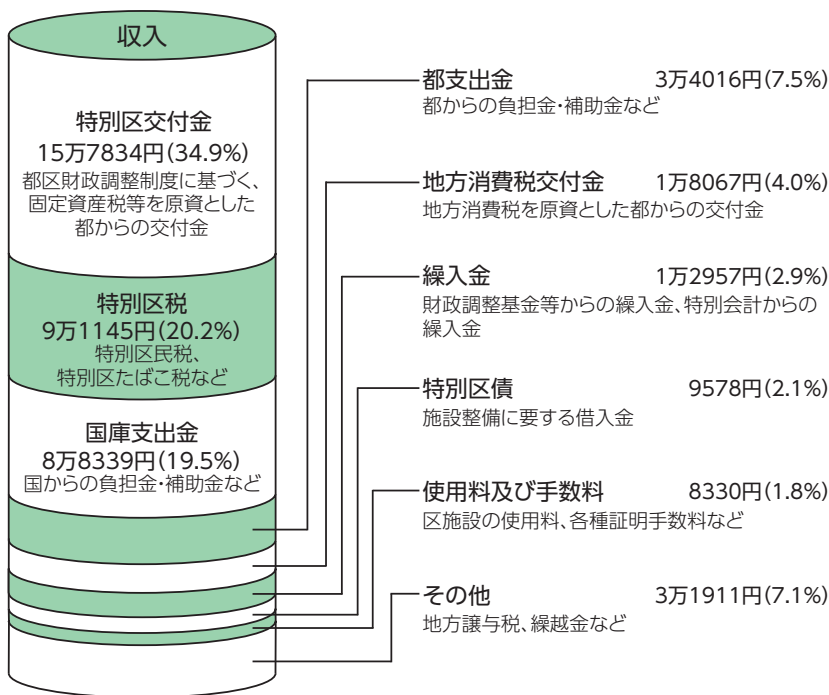
新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度下半期の景気は大幅に下押しされ、年度末から厳しい状況に置かれているものの、区の人口増により、特別区民税をはじめとする歳入の一部が前年度に比べ増収となりました。

こうした中で、“すみだの夢”実現に向けた実効性の高い取組に優先的に対応するとともに、令和元年台風第19号対応経費や新型コロナウイルス感染症対策事業費の新規計上、心身に障害のある方のための自立支援医療給付事業費の追加計上などを補正予算で対応した上で、予算に計上した事務事業を計画的・効率的に執行することができました。

■元年度 区民1人あたりの予算額(一般会計)

1人あたり
45万2177円

一般会計予算額 1245億8793万円
2年4月1日現在の人口 27万5529人



①収入・支出ともに()内の数字は、一般会計予算額に占める比率です。

②一般会計予算額のうち、人件費は189億7189万円(区民1人あたり6万8856円)です。

③歳入・歳出予算額のいずれも、前年度からの繰越明許費分を除いています。

●予算の状況

【一般会計】元年10月1日以降、下表の補正を行った結果、最終予算額は1245億8793万円となりました。

【特別会計】当初予算に必要な補正を行うことにより、最終予算額は、国民健康保険特別会計が278億3338万円、介護保険特別会計が235億3054万円、後期高齢者医療特別会計が60億1711万円となりました。

■元年度一般会計の主な補正予算

11月補正…27億6851万円の追加	3月補正…9億3443万円の追加
▶令和元年台風第19号対応経費 ▶財政調整基金積立金追加 ▶北斎基金事業費追加 ▶自立支援医療給付事業費追加 ▶児童扶養手当支給事業費追加 ▶地域型保育事業費追加 ▶障害児通所支援事業費追加 ▶過年度国庫支出金等返還金追加	▶職員退職手当追加 ▶財政調整基金積立金追加 ▶公共施設整備基金積立金追加 ▶北斎基金事業費追加 ▶すみだ北斎美術館管理運営費追加 ▶商工業融資事業費追加 ▶新型コロナウイルス感染症対策事業費 ▶水と緑のまちづくり基金積立金追加 ▶個人番号カード交付経費追加 ▶各種事務事業の不用経費の減額

●収入・支出の概況

2年3月31日現在の元年度各会計の予算現額と収支の状況は、下表のとおりです。一般会計の予算現額に対する執行率は、歳入が86.0%、歳出が82.0%となっています。

なお、事務処理手続等の関係で3月末日までに執行できなかったものについては、出納整理期間中(2年4月1日～5月31日)に執行しました。

■元年度予算の収支の状況(2年3月31日現在)

区分	予算現額	収入額	支出額
一般会計	1250億8751万円	1075億4476万円 (86.0%)	1026億2410万円 (82.0%)
国民健康保険特別会計	278億3338万円	258億4089万円 (92.8%)	247億1438万円 (88.8%)
介護保険特別会計	235億3054万円	219億 394万円 (93.1%)	198億7840万円 (84.5%)
後期高齢者医療特別会計	60億1711万円	59億1728万円 (98.3%)	58億6495万円 (97.5%)

①予算現額とは、最終予算額に平成30年度からの繰越明許費分を加えたものです。平成30年度からの繰越明許費は、一般会計で4億9958万円ありました。

②収入額・支出額欄の()内の数字は、それぞれ予算現額に対する割合です。

③各会計の収入・支出はともに出納整理期間中に執行・整理を行い、いずれも予算計上額をほぼ達成しています。

●区民負担の概況

区の施策を実施するために必要な財源として、区民の皆さんに税や各種使用料、手数料を負担していただいています。このうち、特別区税の予算現額と収入額は、下表のとおりです。

■元年度特別区税の予算現額と収入額(2年3月31日現在)

内訳	予算現額	収入額	収入率
特別区民税	229億5100万円	204億5849万円	89.1%
軽自動車税	1億1200万円	1億1269万円	100.6%
特別区たばこ税	20億3700万円	21億 54万円	103.1%
入湯税	1300万円	1291万円	99.3%
合計	251億1300万円	226億8463万円	90.3%

①上記の収入額に加え、出納整理期間中にも収入がありました。

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

広告 あなたの見たい！がろひがるテレビ「J:COM LINK」4K放送ネット動画も、これ一台で音声操作！☎0120-989-989(9:00~18:00)

状況

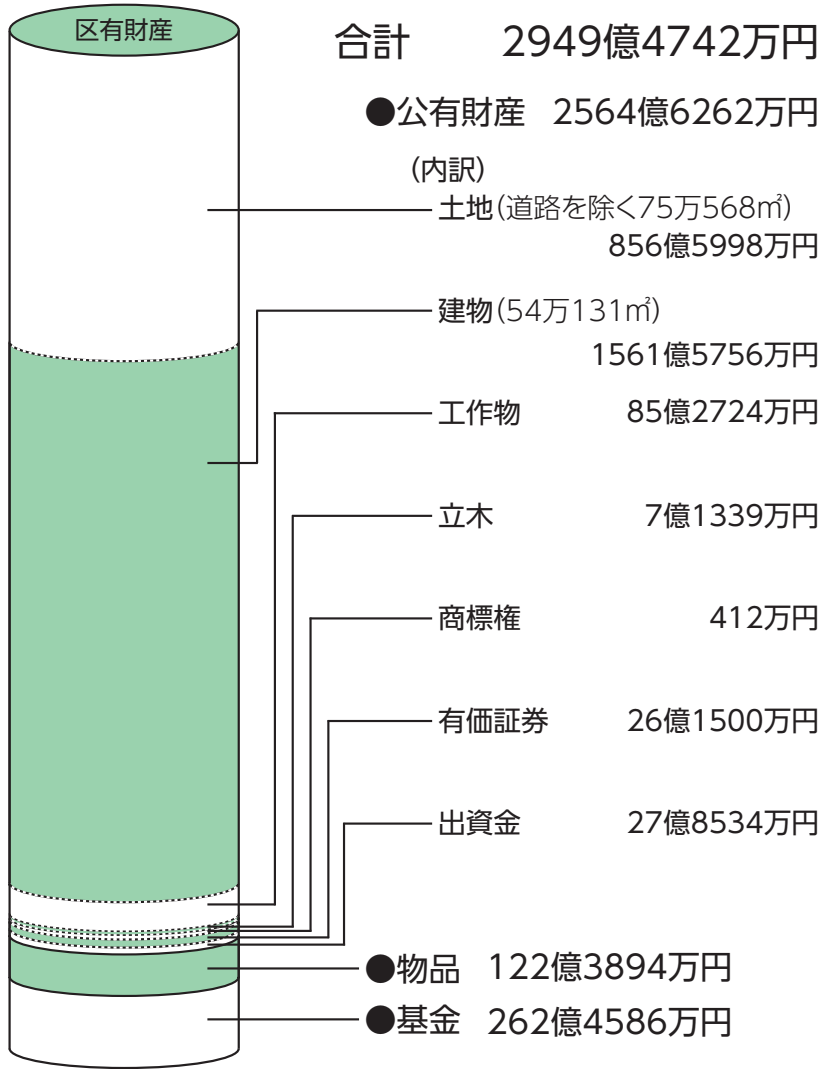
区では、区民の皆さんが納めた税金等がどのように活用されているのかをお知らせするために、区の予算と収入・支出の状況を年2回公表しています。今回は、令和元年度下半期の財政状況をお知らせします。

[問合せ] 財政担当 ☎5608-6232

*各表・グラフ中の数値は、四捨五入により合計額が合わない場合があります。

● 区有財産の現在高

2年3月31日現在の区有財産の現在高は、下のグラフのとおりです。



令和の時代のすみだを創る さらなる“飛躍”と“夢”実現に向けた予算

令和2年度予算は、「“すみだの夢”実現プロジェクト」の成果を見える形にするとともに、将来にわたる本区の発展への大きな一歩を踏み出す年とするため、「令和の時代のすみだを創る さらなる“飛躍”と“夢”実現に向けた予算」として編成しました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、国内外において重大な局面を迎えている中、我が国の景気の先行きは厳しい状況が続くと見込まれます。

一方、区財政においては、人口の伸び等を背景に引き続き特別区民税の増収を見込んだところですが、景気減速の影響が区内企業の業績を悪化させる懸念があります。また、景気の影響を強く受ける特別区交付金等についても、大幅な減収が想定されます。

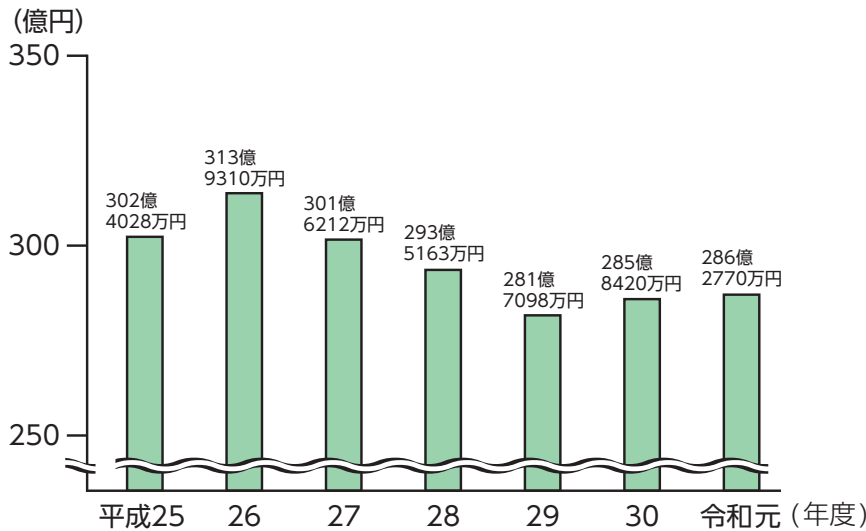
こうしたことから、区民の皆さんの安全・安心の確保や区民福祉の向上につながる緊急性・優先性の高い需要に対し、迅速かつ積極的に対応していくとともに、これまで以上の行財政改革を推し進め、予算計上した施策の目的が最小の経費で確実に達成されるよう取り組んでいきますので、区政へのご理解とご協力をお願いします。



● 公債の発行残高

学校施設の整備や、まちづくり事業などの公共施設の整備には、多額の経費がかかります。このため区は、公債(特別区債)を発行し、その財源を確保するとともに、公債の償還を通じて現在から将来にわたる区民の皆さんの世代間の負担の公平化を図っています。

各年度末における公債の残高は、下のグラフのとおりです。



● 一時借入金

一時借入金とは、収入と支出の時期の違いにより、事務事業を執行する上で一時的に資金が不足する場合に、年度内償還を条件として市中銀行などから借り入れる資金のことです。

元年度は、この借入れを行う必要がありませんでした。

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出た時の対応など

墨田区新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

☎0570-666-329(ナビダイヤル)

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時

* 祝日を除く

都「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

☎0570-550-571(ナビダイヤル)

FAX5388-1396(聴覚障害のある方)

午前9時～午後10時

* 土・日曜日、祝日を含む

* 日本語、英語、中国語、韓国語での相談可

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

☎0120-565-653(フリーダイヤル)

午前9時～午後9時 * 土・日曜日、祝日を含む

以下のいずれかに該当する場合は、すぐにご相談ください(該当しない場合も相談可能です)

- ✓ 次のいずれかの強い症状がある ▶ 息苦しさ(呼吸困難) ▶ 強いだるさ(倦怠感) ▶ 高熱等
- ✓ 高齢者・基礎疾患がある方・妊娠している方で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪の症状がある
- ✓ 上記以外の方で発熱やせきなどの比較的軽い風邪の症状が続いている
⑤ 症状が4日以上続く場合は、必ずご相談ください。

墨田区帰国者・接触者電話相談センター

☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時

* 祝日を除く

休日・夜間の電話相談

都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター

☎5320-4592

午後5時～翌日午前9時 * 土・日曜日、祝日は終日

【問合せ】保健予防課感染症係 ☎5608-6191 * 新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照(右のコードを読み取ることも接続可)

コード



新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金にお困りの方へ

「福祉資金 緊急小口資金」「総合支援資金 生活支援費」特例貸付け制度

生活資金にお困りの方に向けた生活福祉資金制度における「福祉資金 緊急小口資金」「総合支援資金 生活支援費」の特例貸付けを、無利子で行っています。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での受け付けも実施しています。

■福祉資金 緊急小口資金

【対象】休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付けを必要とする世帯

【貸付額】20万円以内(一括交付)

【償還期間】2年以内(均等月賦償還)

■総合支援資金 生活支援費

【対象】失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯

【貸付限度額】▶ 単身世帯＝月額15万円以内

▶ 2人以上世帯＝月額20万円以内

【償還期間】10年以内(均等月賦償還)

【申込み・問合せ】墨田区社会福祉協議会

☎3614-3902

(〒131-0032 東向島2-17-14)

月曜日～金曜日の午前9時～午後4時

* 必要書類や制度の詳細については、区および墨田区社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

特別定額給付金 * 申請期限は8月31日(必着)です

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、区民の皆さんの家計を支援することを目的として、1人あたり10万円の特別定額給付金を支給します。特別定額給付金の申請書を住民基本台帳上の世帯主の方に送付していますので、申請期限内に忘れずに郵送申請またはオンライン申請をしてください。

【給付対象者】令和2年4月27日現在、墨田区に住民登録がある方

【給付額】給付対象者1人につき10万円

郵送申請

区から受給権者(世帯主)宛にお送りした申請書に振込先口座等の必要事項を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに、同封されている返信用封筒で返送

【必要書類】▶ 特別定額給付金申請書 ▶ 預金・貯金通帳の写し(口座番号・口座名義がわかるもの) ▶ 身分を証明するものの写し(運転免許証・パスポート・健康保険証等の本人確認書類)

オンライン申請

マイナポータルにログインし、世帯情報・振込先口座情報等を入力し、振込先口座の確認書類をアップロードして電子申請

【必要書類】預金・貯金通帳(口座番号・口座名義がわかるもの)の画像

* オンライン申請は電子署名により本人確認を実施するため、本人確認書類は不要です。

* 申請できるのは世帯主の方のみです。

【問合せ】特別定額給付金ご案内専用ダイヤル ☎6738-9203

* 受け付けは月曜日～金曜日(祝日を除く)と6月13日・14日の午前8時半～午後5時

* 最新情報は区ホームページを参照(右のコードを読み取ることも接続可)



コード

特別定額給付金の

詐欺・偽サイトに注意!

【問合せ】安全支援課安全支援係 ☎5608-6199

特別定額給付金について、区や都、国が以下のような行為を行うことは絶対にありません。

- ⚠ 電話でATMの操作をお願いする
- ⚠ 手数料の振り込みを求める
- ⚠ URLを添付したメールから申請手続を求める



教えない! 渡さない!

- ✕ 暗証番号
- ✕ 通帳
- ✕ キャッシュカード
- ✕ マイナンバーカード



おかしいな、と思ったら

- ▶ 本所警察署 ☎5637-0110
- ▶ 向島警察署 ☎3616-0110
- ▶ 消費者ホットライン ☎188
- ▶ 新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン ☎0120-213-188



新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

墨田区国民健康保険の被保険者の方へ

墨田区国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルスに感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができない期間について、傷病手当金を支給します(個人事業主・フリーランスは除く)。

【対象】次の全ての要件を満たす方 ▶ 墨田区国民健康保険の被保険者である ▶ 給与等の支払いを受けている被用者である ▶ 新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない ▶ 労務に服することができない期間について給与の全額または一部が支給されない

【支給期間】労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間

【支給額】直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数 * 上限あり

【適用期間】令和2年1月1日～9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合は、最長1年6か月まで)

受給には申請が必要です。

受給を希望する場合は、必ず事前に電話でお問い合わせください。

【問合せ】国保年金課こくほ給付係 ☎5608-6123

75歳以上で後期高齢者医療制度の被保険者の方へ

後期高齢者医療制度の被保険者が新型コロナウイルスに感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができない期間について、傷病手当金を支給します(個人事業主・フリーランスは除く)。

【対象】次の全ての要件を満たす方 ▶ 東京都後期高齢者医療制度の被保険者である ▶ 給与等の支払いを受けている被用者である ▶ 新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない ▶ 労務に服することができない期間について給与の全額または一部が支給されない

【支給期間】労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間

【支給額】直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数 * 上限あり

【適用期間】令和2年1月1日～9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合は、最長1年6か月まで)

受給には申請が必要です。

受給を希望する場合は、必ず事前に電話でお問い合わせください。

【問合せ】広域連合お問合せセンター ☎0570-086-519・FAX 0570-086-075(月曜日～金曜日午前9時～午後5時)



支払通知書を発送します
子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症に関する「子育て世帯への臨時特別給付金」は、今月中旬に児童手当受給者の登録口座へ振り込む予定です。振り込み後、対象者に支払通知書を発送しますので、通帳記入などをご確認ください。

【対象】令和2年4月分の児童手当受給者等(所得制限超過による特例給付の方を除く)**【支給額】**児童1人あたり1万円 *公務員の方は10月30日までに申請が必要 *詳細は区ホームページを参照 **【問合せ】**子育て支援課児童手当・医療助成係(区役所4階) ☎5608-6160



減免される場合があります
国民健康保険料

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が大きく減少した場合等に、国民健康保険料が減免される場合があります。

本日送付する令和2年度国民健康保険料納入通知書等に、減免制度のお知らせと申請書等を同封していますので、ご確認ください。

【問合せ】国保年金課こくほ保険料係 ☎5608-6127



発送準備を進めています
介護保険料

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が大きく減少した場合等に介護保険料が減免される場合があります。

7月上旬に、令和2年度介護保険料決定通知書と併せて、減免制度のお知らせと申請書等を発送する予定です。

【問合せ】介護保険課資格・保険料担当 ☎5608-6937

ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各問合せ先へご確認ください。



就任しました
区議会議員・副議長、区議会議員選出監査委員

5月27日に開かれた令和2年度墨田区議会定例会招集議会で、議長に樋口敏郎氏、副議長に佐藤 篤氏が選出され、同日付で就任しました。

また、区議会議員選出の監査委員に、おおこし勝広氏が選任同意され、同日付で就任しました。



樋口敏郎 議長



佐藤 篤 副議長



おおこし勝広 監査委員



保護者の負担を軽減します
私立幼稚園等の保育料等補助金

区では、私立幼稚園等に通園している子どもの保護者に、入園料補助金と保育料補助金を交付しています。詳細は問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

【対象】次の全ての要件を満たす方 ▶令和2年4月1日以降、区内に住所がある ▶3歳児～5歳児を私立幼稚園等に通園させている ▶入園料および保育料を納めている**【申込み】**随時、通園している私立幼稚園等へ**【問合せ】**子ども施設課保育係 ☎5608-1253

補助金名	補助金額	交付方法等
入園料補助金	園児1人につき4万円	保護者に直接交付(入園後の最初の保育料補助金に合算して交付)または幼稚園が代理受領
保育料補助金	世帯の特別区民税等の所得割課税額に応じて決定	2万7500円までは幼稚園が代理受領し、2万7500円を超える場合は、世帯に差額を年3回交付予定



手続等をお忘れなく
児童手当・児童育成手当

■児童手当・児童育成手当の現況届の提出

児童手当・児童育成手当を受けている方へ、今月上旬に現況届をお送りしました。現況届の提出は、子どもの養育状況等を確認し、児童手当・児童育成手当の6月分～翌年5月分の支給の可否を決めるために必要な手続です。提出がない場合、手当が受けられなくなりますので、6月30日(必着)までに提出してください。なお、児童手当現況届は、政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」のホームページからも提出できます。詳細は区ホームページをご覧ください。

■6月期分(2月分～5月分)の支給

児童手当・児童育成手当の6月期分を今月中旬に指定の口座へ振り込みます。個別に振り込みの通知はしませんので、通帳記入などをご確認ください。また、6月期分の振り込み後に金融機関・支店・口座番号を変更する場合は、必ず届出をしてください。

.....

【問合せ】子育て支援課児童手当・医療助成係(区役所4階) ☎5608-6160



お済みですか
MR(麻しん・風しん混合)予防接種

MR予防接種第1期の対象者(1歳の子ども)には1歳の誕生月の前月に、第2期の対象者(幼稚園等の年長児に相当する年齢の子ども)には3月末に、予防接種予診票等をお送りしています。

麻しん(はしか)は、感染力が非常に強く、かかると重篤な肺炎や脳炎を引き起こすこともあります。また、一昨年の夏以降、風しんの予防接種の機会がなかった世代を中心に風しんの発生が確認されています。まだ接種していない方は、できるだけ早く接種を受けましょう。なお、MR予防接種第1期・第2期の各接種期間内に受けることができなかった場合は、救済措置の対象となります。詳細はお問い合わせください。

【費用】無料**【問合せ】**▶保健予防課感染症係 ☎5608-6191 ▶向島保健センター ☎3611-6135 ▶本所保健センター ☎3622-9137

誰もが心を通わす暮らしやすいまちへ
障害のある方に関するマーク「ほじょ犬マーク」

お店の入り口などでこのマークを見かけたり、補助犬(障害のある方を支援する「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」)を連れてくる方を見かけたりした場合は、ご理解とご協力をお願いします。

【問合せ】障害者福祉課庶務係 ☎5608-6466・FAX5608-6423



ボウフラ対策が重要です
蚊の発生防止対策

梅雨から真夏にかけては、蚊の発生が増える季節です。殺虫剤等で蚊を駆除しても、ボウフラ(蚊の幼虫)が生き残っていると、数日でまた蚊が発生します。

ボウフラは水がなければ生きられません。庭や物陰にあるほんの小さな水たまりに産み付けられた卵が水の中でふ化することでボウフラになります。屋外にある植木鉢の受け皿やバケツ、食品トレーなどの容器、落ち葉で詰まった雨どい、古タイヤ、防水シートのゆるみなどにたまった水を捨てて、ボウフラの生育できる環境をなくしましょう。防火水槽など水をためておくものには、しっかりと蓋をするか防虫網を掛け、蚊が産卵できないようにしておきましょう。

【問合せ】生活衛生課生活環境係 ☎5608-6939

スマートフォンで撮影した写真も！
「私の好きな すみだ」写真募集



墨田区のお知らせ「すみだ」(区報)では、皆さんが区内で撮影した写真を本紙毎月1日号8面「私の好きな すみだ」コーナーに掲載します。スマートフォンで撮影した写真でも応募可能です。ぜひ、写真をお寄せください。

【応募方法】随時、「私の好きな すみだ」をテーマに区内で撮影した写真と、作品名・撮影場所・住所・氏名・電話番号を、直接または郵送、Eメールで、〒130-8640広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223・✉OSHIRASE@city.sumida.lg.jpへ *Eメールで応募の際は、件名に「私の好きな すみだ」と明記 *写真は▶直接・郵送=A4以下の紙に印刷するか、jpeg形式でCD-Rに保存 ▶Eメール=jpeg形式で添付(1通あたり3MB以内)**【注意事項】**▶人物が含まれる写真は、肖像権侵害等の防止のため、本人(未成年の場合は親権者)の了承が必要 ▶氏名も掲載 ▶応募写真は他媒体で使用する場合あり ▶応募写真は一部手直しをする場合あり

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各問合せ先へご確認ください。

 **皆さんの大切な一票を
東京都知事選挙**

【投票日時】7月5日(日)午前7時～午後8時**【投票できる方】**日本国民で、平成14年7月6日以前に生まれ、令和2年3月17日までに墨田区へ転入の届出をし、引き続き6月17日まで住民基本台帳に記録されている方**【持ち物】**入場整理券 *世帯の対象者全員分の入場整理券を一つの封筒に入れて郵送 *入場整理券がない場合でも対象者であれば投票可 *2年3月18日以降に都内の他区市町村から転入した方は、前住所地の投票所で投票できる場合あり(詳細は前住所地の選挙管理委員会事務局に問合せ)

■期日前投票
仕事やレジャー等で投票日に投票できない方は期日前投票をすることができます。期日前投票を行う場合は、告示日前後に世帯ごとにお届けする入場整理券の裏面にある「宣誓書兼請求書」を記入のうえ、お持ちください。なお、入場整理券がない場合でも対象者であれば投票できます。
【とき・ところ】下表のとおり

投票所・所在地	投票期間
区役所会議室122(12階)	6月19日(金)～7月4日(土)の午前8時半～午後8時
区総合体育館(錦糸4-15-1)	
すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	
みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	6月27日(土)～7月4日(土)の午前8時半～午後8時
社会福祉会館(東墨田2-7-1)	

■不在者投票
仕事先・旅行先などの滞在地の選挙管理委員会で、不在者投票が可能です。不在者投票を行う場合は、選挙人名簿登録地の選挙管理委員会に、「不在者投票宣誓書兼請求書」を持参するか、郵送してください。なお、「不在者投票宣誓書兼請求書」は、問合せ先で配布しているほか、区ホームページから出力できます。

また、指定の病院や老人ホーム等に入院・入所している方は、施設内で不在者投票をすることができます。指定されているかどうかは、問合せ先または入院・入所している施設にお問い合わせください。

■郵便等投票の請求
【対象】身体障害者手帳または戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちで、障害等の程度が郵便等投票の条件に当てはまる方**【請求方法】**郵便等投票請求書に郵便等投票証明書を添えて、郵送で7月1日(必着)までに問合せ先へ *代理者による持参も可 *対象者の詳細や証明書の交付については問合せ先へ

【問合せ】〒130-8640選挙管理委員会事務局(区役所12階) ☎5608-6320

**薬物乱用は
「ダメ。ゼッタイ。」**

誘われても、勇気をもって、
はっきりと断りましょう！

【問合せ】生活衛生課生活環境係 ☎5608-6939



 **6月30日が納期限です
特別区民税・都民税(第1期分)**

令和2年度特別区民税・都民税(普通徴収分)の納税通知書をお送りしました。第1期分の納期限は6月30日です。納期限までに税務課(区役所2階)、各出張所・金融機関・コンビニエンスストア、モバイルレジで納めてください。

口座振替の場合は6月30日が振替日(引き落とし日)ですので、前日までに入金してください。なお、これから口座振替を申し込む方は、第2期分から引き落としを開始します。

また、パソコンやスマートフォンから、クレジットカードによる納付もできます。すでに口座振替を利用中の方で、クレジットカードでの納付に変更する場合は、事前に口座登録の取消しが必要になります。クレジットカードによる納付方法や口座登録の取消し等の詳細は問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

【問合せ】▶税額について＝税務課課税係 ☎5608-

6135 ▶クレジットカードによる納付方法等について＝税務課税務係 ☎5608-6133 ▶納税相談について＝税務課納税係 ☎5608-6142

 **6月30日が納期限です
固定資産税・都市計画税(第1期分)**

令和2年度固定資産税・都市計画税第1期分の納期限は6月30日ですので、納期限までに納付書裏面に記載の金融機関、コンビニエンスストア等で納めてください。口座振替、金融機関・郵便局のペイジー対応のATMでの納付のほか、パソコン等からクレジットカードによる納付、インターネットバンキング、モバイルバンキングでの納付もできます。

【問合せ】▶固定資産税・都市計画税について＝墨田都税事務所 ☎3625-5061 ▶口座振替について＝都主税局徴収部納税推進課 ☎3252-0955、税務課税務係 ☎5608-6008

 **ぜひご活用ください
子育て世帯定住促進支援事業**

子育て世帯が墨田区に長く住み続けられるよう、住宅購入費や民間賃貸住宅への転居費を助成します。利用する場合は、転居・転入後3か月以内(転居・転入時点で妊娠中の場合は1年以内)の申請が必要となるなど、要件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

【問合せ】住宅課計画担当 ☎5608-6215

助成制度等	対象	助成内容	助成金額等
三世帯同居・近居住宅取得支援	中学生以下の子どもを扶養する世帯	区内在住の親世帯と同居または近居するために、区内に住宅を取得した場合の購入費の一部 *この支援を受けた場合、区と独立行政法人住宅金融支援機構との事業協力連携により「フラット35子育て支援型」の利用が可能	▶新築住宅購入＝50万円 ▶中古住宅購入＝30万円 *「フラット35子育て支援型」を利用した場合、借入開始後5年間、フラット35の借入金利から0.25%(年利)引下げ
民間賃貸住宅転居・転入支援	未就学児を扶養する世帯	区内で転居する場合や、区内在住の親世帯と同居または近居するために、区外から転入した場合の転居費の一部	▶引越し費用 ▶賃貸借契約に伴う仲介手数料 ▶賃貸借契約に伴う礼金 のいずれも12万円を限度とし、最大36万円

※上記のほかにも要件があります(詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照)。



すみだ子育てアプリ

区では、妊婦の方や乳幼児の保護者が、安心して出産や子育てができるように、子育て支援情報をアプリで配信しています。ぜひ、ご利用ください。

【利用方法】App StoreまたはGoogle Playからアプリ「すみだ子育てアプリ」をダウンロード *右のコードを読み取ることでダウンロードページに接続可**【費用】**無料 *通信料は自己負担**【問合せ】**子育て支援課子育て計画担当 ☎5608-6084



App Storeコード Google Playコード

区のお知らせ&きずなメール

区から子育て支援情報が届くほか、出産予定日や子どもの生年月日を登録することで、妊娠期から3歳までの子どもの成長に合わせた子育てに関するアドバイスが届きます。

緊急のとき

夜間や休日に受診できる医療機関や相談窓口を掲載しています。

おでかけマップ

区内の保育園や児童館など施設の場所を地図で見ることができます。



予防接種ナビ

子どもの生年月日を登録すると、予防接種のスケジュールを自動で作成します。また、接種日が近づくと、Eメールでお知らせします。

イベント

妊娠期の講座や子どもと参加できるイベントを探すことができます。

保育サービスQ&A

経験豊富な保育コンシェルジュが保育サービスに関するご質問にお答えします。



妊娠中の方へ 新型コロナウイルス感染症に不安を感じていませんか？

妊娠中でも感染症への過度な心配はせず、基本的な対策を取って毎日を健やかに過ごしましょう(対策の例は今号8面を参照)。
なお、区では妊娠・出産等に関することについて、向島保健センターおよび本所保健センターで相談を受け付けています。また、都では「妊娠相談ほっとライン」で相談を受け付けています。ぜひ、お気軽にご相談ください。
[問合せ]▶向島保健センター ☎3611-6135 ▶本所保健センター ☎3622-9137

区の相談先
■向島保健センター(東向島5-16-2) ☎3611-6135
■本所保健センター(東駒形1-6-4) ☎3622-9137
*受け付けは月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時(祝日・年末年始を除く)
都の相談先
■東京都「妊娠相談ほっとライン」
[電話相談] ☎5339-1133
*受け付けは午前10時～午後10時(土・日曜日、祝日も可)
[メール相談] 東京都福祉保健局のホームページから随時受け付け
*右のコードを読み取ることでも接続可



講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、手洗いや、せきエチケットを心掛け、発熱等の症状がある方は参加をお控えください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	東京スカイツリー® 周辺の花の植替えボランティアの講習会	7月7日(火)・8日(水)午前10時～正午 *いずれも10分前に集合 *雨天時は、7月9日(木)・10日(金)に延期	【集合場所】区総合体育館駐車場東側(錦糸4-15-1)	内 東京スカイツリー周辺に設置しているハンギングバスケット等を使い、花の植替え方法の基本を学ぶ *花苗を進呈 対 区内在住在勤在学の方 定 各日先着20人 費 無料 持 薄手の手袋、はさみ、エプロン、花苗を持ち帰るためのビニール袋 申 6月11日午前9時から環境保全課緑化推進担当(区役所12階) ☎5608-6208へ
健康・福祉	ストレッチ教室“疲れを癒やしてリフレッシュ”(全9回)	7月6日～9月28日の月曜日午前10時～11時15分 *第3月曜日、祝日を除く	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 体の柔軟性を高め、ストレスを軽減する 対 20歳以上の方 定 先着20人 費 4500円 持 飲物、タオル *動きやすい服装で参加 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは7月1日までの午前9時～午後8時(6月15日は休館)
	こころの病のある方の家族の会“家族同士で情報交換しませんか”	7月21日(火)午前10時～正午	本所保健センター(東駒形1-6-4)	内 悩みの共有、病気・福祉制度などについての情報交換 対 区内在住で、こころの病のある方の家族 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で本所保健センター ☎3622-9137へ
子育て・教育	すみだ自然観察会「荒川河川敷の生きもの観察」	7月4日(土)午後1時半～2時半 *雨天中止	【集合場所】荒川河川敷木根川橋(八広6-32地先)	内 河川敷に生息する生物を採集し観察する 対 区内在住の小学生以下の子どもとその保護者 定 先着10人 費 無料 持 昆虫網・虫かご・図鑑(お持ちの方)、飲物、帽子、タオル *長靴または汚れても構わない靴で参加 申 6月11日午前9時から環境保全課緑化推進担当(区役所12階) ☎5608-6208へ
仕事・産業	シニア生涯ワーキングセミナー	7月3日(金)午後1時半～4時15分 *開場は午後1時	ハローワーク墨田(江東橋2-19-12)	内 今後のライフプランニングや、シニア世代の働き方を考える 対 55歳以上で、求職中の方や、これから就職活動を始めたいと考えている方 定 先着30人 費 無料 持 電卓、筆記用具 申 事前に電話で長寿社会文化協会 ☎5843-7665へ *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時 問 ▶東京しごとセンターシニアコーナー ☎5211-2335 ▶経営支援課経営支援担当 ☎5608-6185
文化・スポーツ	すみだ地域学スペシャル「シゴトのチカラ すみだの語り部プロジェクト」“語り部募集”	7月～10月のうち計6日程度 *詳細は申込先へ	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) ほか	内 高校生に自分の仕事について語る研修型プロジェクト 対 区内在勤の方 定 4人(選考) 費 無料 申 エントリーシートを直接または郵送、Eメールで7月10日(必着)までに、すみだ生涯学習センター事業課(〒131-0032東向島2-38-7) ☎5247-2010・✉info@yutoriya.jpへ *エントリーシートは申込先で配布しているほか、すみだ生涯学習センターのホームページからも出力可
	サマーテニススクール(全12回)	7月21日～8月28日の毎週火・金曜日午後1時15分～3時45分	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)	種 小・中学生 対 区内在住在学の小・中学生 定 50人程度(抽選) 費 6000円 持 硬式用テニスラケット・テニスシューズ 申 教室名・種別・住所・氏名・年齢・電話番号を、直接またははがき、ファクス、Eメールで7月12日(必着)までに墨田区庭球協会事務局 相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13) ☎3622-7454・FAX 3623-0574・✉sumida-tennis-ass@snow.ocn.ne.jpへ

募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込書等の配布期間・場所が変更となる場合があります。お越しの際は、事前に、各問合せ先へご確認ください。

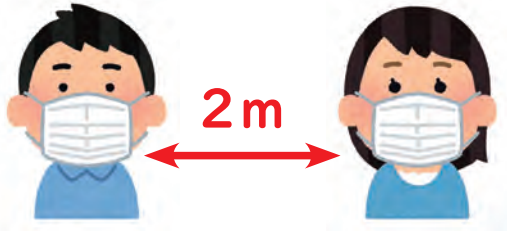
区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
仕事・産業	「LIVE! すみだオンライン合同企業説明会」への参加企業の募集	内 9月9日(水)に開催予定の「LIVE! すみだオンライン合同企業説明会」で雇用の実現に向けて自社の魅力を求職者へPRしたい区内中小企業等の募集 *詳細は区ホームページを参照 対 次の全ての要件を満たす区内中小企業・個人事業者▶オンラインミーティング等を実践しているまたは興味がある ▶パソコンを所持し事務所にWi-Fi環境がある *事前に参加企業を訪問し、説明会の概要や実施方法等の説明を実施	【会場】参加企業の事務所等 【募集数】6社程度 申 事前に企業の名称・所在地・電話番号・担当者名を、電話またはEメールで、すみだ人材発掘・就労支援プログラム事業運営事務局(株式会社HRP内) ☎3222-1801・✉sumida-jobsapo@hr-p.netへ *受け付けは6月30日まで 問 経営支援課経営支援担当 ☎5608-6185

新型コロナウイルス感染症対策

国による緊急事態宣言が解除されましたが、依然として、新型コロナウイルス感染症への感染のリスクはあります。ご自身や家族・友人など大切な方を守るためにも、引き続き以下の点に気を付けて、生活しましょう。

一人ひとりの基本的感染症対策

身体的距離の確保



マスクの着用



【注意】公益社団法人日本小児科医会によると、2歳未満の子どもにもマスクは不要で、使用すると呼吸や心臓への負担になり危険との発表があります。

手洗い



- ① 人との間隔はできるだけ2m(最低1m)空けましょう。
- ② 遊びに行くなら屋内より屋外を選びましょう。
- ③ 会話をする際は可能な限り真正面を避けましょう。
- ④ 外出時に、屋内にいるときや会話をするときは症状がなくてもマスクを着用しましょう。
- ⑤ 家に帰ったらまず手や顔を洗いましょう。また、できるだけすぐに着替えるか、シャワーを浴びましょう。
- ⑥ 手洗いは30秒程度かけ、水と石けんで丁寧に洗いましょう(手指消毒用アルコールの使用も可)。

高齢者や重症化しやすい人と会う際には、体調管理をより厳重にしましょう。

移動に関する感染症対策

- ① 感染が流行している地域からの移動や、感染が流行している地域への移動は控えましょう。
- ② 帰省や旅行は控え目にし、出張はやむを得ない場合に限りましょう。
- ③ 発症した場合に備え、誰とどこで会ったかをメモしましょう。
- ④ 地域の感染状況に注意しましょう。

日常生活を営む上での基本的生活様式



手洗い・手指消毒



咳エチケットの徹底



こまめに換気



身体的距離の確保



3密の回避

密閉空間
密集場所
密接場面



毎朝の体温測定と健康チェック

発熱や風邪の症状がある場合は無理せず療養しましょう。

【参考】厚生労働省「新しい生活様式」の実践例(5月7日時点)

6月2日時点の情報です。最新情報は区ホームページをご覧ください(右のコードを読み取ることも接続可)。
[問合せ] 保健予防課感染症係 ☎5608-6191

コード



北斎を知る

- HOKUSAI PROMOTION -

[問合せ] 文化芸術振興課文化芸術担当 ☎5608-6115

すみだ北斎美術館企画展「大江戸歳事記」開催！

すみだ北斎美術館の再開に伴い、企画展「大江戸歳事記」は会期を変更し、6月30日(火)から開催します。本展では、江戸時代の年中行事に焦点を当て、北斎や門人が描いた当時の風俗から江戸の四季をご紹介します。右図「万歳図」は、前期の6月30日(火)～8月2日(日)に展示予定です。150年以上前の先人の生活に思いをはせながら、江戸の歳事記をお楽しみください。

【とき】6月30日(火)～8月30日(日)の午前9時半～午後5時半 *入館は午後5時まで *休館日を除く
【ところ】すみだ北斎美術館(亀沢2-7-2)【入館料】▶一般=1000円 ▶高校生・大学生・65歳以上の方=700円 ▶中学生・障害のある方=300円
*観覧日当日に限り、常設展・常設展プラスも観覧可【申込み】期間中、直接会場へ【問合せ】すみだ北斎美術館 ☎6658-8936 *開館状況等は、すみだ北斎美術館のホームページを参照

▶葛飾北斎「万歳図」



北斎名品コレクション③⑥

すみだ北斎美術館に収蔵されている北斎の名品をご紹介します。

葛飾北斎「画本狂歌 山満多山」上(版本)

現在の東京ではほとんど見られなくなりましたが、江戸では6月中旬頃が蛍の見頃でした。特に王子(北区)では早い時期から見る事ができ、ほかにも谷中の蛍沢(台東区)、高田落合姿見橋(豊島区高田・新宿区西早稲田)辺りなどが蛍の名所として知られていました。本図は、江戸川の高田落合姿見橋付近の蛍狩りの様子です。現在の神田川のうち、江戸時代は神田上水の余水が流れる文京区関口台町から飯田橋の堀までを江戸川と称しました。団扇、虫かご、提灯などを持って出かけ、蛍を楽しむ当時の人が描かれています。左記の企画展「大江戸歳事記」で展示予定です。ぜひ、ご鑑賞ください。

